

6月25日(むじこ)は 指定自動車教習所の日です

これは、現在の指定自動車教習所制度を導入した道路交通法の公布日が1960年6月25日であり、**625(むじこ)**と語呂合わせができることから、6月25日を「指定自動車教習所の日」として制定されています。

これに伴い指定自動車教習所では、6月を「指定自動車教習所広報月間」として、指定自動車教習所が社会において果たしている役割等についての広報活動に取り組んでいます。

**指定自動車教習所である「いさはや自動車学校」は、
初心運転者教育機関として、
また、地域の交通安全教育センターとしての
社会的役割と使命を有しており、**

運転の責任を教えます。

生命の大切さを教えます。

運転の楽しさを教えます。

地域の安全に貢献します。



指定自動車教習所シンボルマーク

指定自動車教習所シンボルマーク

指定自動車教習所は、人的基準(資格のある指導員・検定員等の配置)、物的基準(コースや教室の整備)、運営基準(教習カリキュラム等)に適合し、公安委員会から指定を受けた自動車教習所です。
この明るいブルーは、信頼・安心・進歩を表しています。

**むじこ
6月25日は「指定自動車教習所の日」です。**